

令和6年4月1日（月）  
独立行政法人福祉医療機構  
NPO リソースセンター長 小安 俊彦  
NPO 支援課長 谷 航也  
（電話）03-3438-4756  
（FAX）03-3438-0218



## 令和6年度 WAM助成の採択結果について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、WAM助成（社会福祉振興助成事業）を通じて、制度の狭間にある福祉課題に対応する民間福祉活動を支援しています。

令和6年度の助成対象事業については、外部有識者による審査・評価委員会の審査を経て、120事業（約6億円）が採択されました。また、応募件数は、515事業（約29億円）に上りました。

### ●WAM助成の目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、こどもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的としています。

### ●助成テーマ等について

WAM助成では、国の政策動向を踏まえた助成テーマを設定しています（別添参照）。

### ●採択事業の内訳

区 分		応募件数	採択件数	採択金額（千円）
<b>(1)地域連携活動支援事業</b>		<b>398</b>	<b>97</b>	<b>435,374</b>
テ ー マ	誰もが暮らしやすい包摂社会の実現	385	96	432,394
	被災者支援・地域における防災力の一層の強化	13	1	2,980
<b>(2)全国的・広域的ネットワーク活動支援事業</b>		<b>117</b>	<b>23</b>	<b>166,676</b>
テ ー マ	誰もが暮らしやすい包摂社会の実現	110	22	156,676
	被災者支援・地域における防災力の一層の強化	7	1	10,000
<b>(1)及び(2)のうち、モデル事業（再掲）（※）</b>		<b>(73)</b>	<b>(7)</b>	<b>65,050</b>
テ ー マ	誰もが暮らしやすい包摂社会の実現（再掲）	(70)	(6)	55,050
	被災者支援・地域における防災力の一層の強化（再掲）	(3)	(1)	10,000
<b>計</b>		<b>515</b>	<b>120</b>	<b>602,050</b>

※モデル事業は、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る事業を募集し、原則として複数年事業を実施いただくものです。

\* 採択事業はWAMホームページをご参照ください。

([https://www.wam.go.jp/hp/r6wam\\_naitei/](https://www.wam.go.jp/hp/r6wam_naitei/))



### ＜お問い合わせ＞

独立行政法人福祉医療機構（WAM）

NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756 FAX:03-3438-0218

## モデル事業の採択について

令和6年度のWAM助成モデル事業では、以下の7事業を採択しました。

### <新規採択>

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 特定非営利活動法人 <b>暮らしづくりネットワーク北芝</b></p> <p>「潜在化する若年世代を対象とするSNSを活用した相談支援制度化事業」</p> <p>&lt;地域連携活動支援事業：大阪府&gt; ●令和6年度採択額 8,054千円 ●2年間助成金総額(予定) 15,096千円</p>	<p>生活課題を抱えながらも支援に繋がりにくい若年世代が、身近なツールを通して支援にアクセスでき課題解決に必要な社会資源に適切に繋がれるようになることを目的に、支援の「入口」となるSNS相談窓口の開設と「出口」となるネットワークの構築、社会資源に繋がるまでの寄り添い型支援を行う。そして令和3、4年度WAM助成補正予算事業と本事業との実績をもとに、SNS相談事業を自治体としての恒久的な事業として位置付けることを目的に、事業の効果評価及び体制整備から政策提言を行う事業。</p>
<p>2. 認定特定非営利活動法人 <b>シェア=国際保健協力市民の会</b></p> <p>「自治体等との連携で目指す母と子の健康のための医療通訳体制構築事業」</p> <p>&lt;地域連携活動支援事業：東京都&gt; ●令和6年度採択額 10,000千円 ●3年間助成金総額(予定) 30,000千円</p>	<p>本事業は、東京23区において、ほとんどの自治体で予算化・事業化が進んでいない母子保健場面における対面(派遣)での医療通訳サービスを、現場の保健医療福祉従事者が必要に応じて安心して利用できる仕組みを、自治体等と連携して構築し制度化することを目的とする。まずは、母子保健場面における医療通訳活用促進の対象地域を23区へと拡大させて妊娠期からの切れ目ない支援を充実させつつ、現場での医療通訳への理解を高める。また、連携を深める対象区・自治体を段階的に拡大し、連携を活かして事業化・制度化への道筋を作る。また、当会の事業体制強化に加え、日本社会に理解者を増やし政策提言につながるアドボカシー活動も行う。</p>

### <継続採択>

#### 【2年目】

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 認定NPO法人 <b>全国災害ボランティア支援団体ネットワーク</b></p> <p>「災害時の官民連携体制を検証・改善するための訓練プログラム開発事業」</p> <p>&lt;全国的・広域的ネットワーク活動支援事業&gt; ●令和6年度採択額 10,000千円 ●3年間助成金総額(予定) 29,810千円</p>	<p>災害時にNPO等の民間の支援が、被災地のニーズに応じて効果的に届けられるよう、平時から行政、社会福祉協議会、災害中間支援組織が支援において目指す状況を確認するとともに、その状況を目指して三者の役割や機能および連携体制を検証・改善していくためのシミュレーション型の訓練プログラムを開発し、全国域および都道府県域において訓練を展開していく事業。</p>
<p>2. 特定非営利活動法人 <b>女のスペース・おん</b></p> <p>「札幌市女性相談支援センター開設のための試行実施事業」</p> <p>&lt;地域連携活動支援事業：北海道&gt; ●令和6年度採択額 10,083千円 ●3年間助成金総額(予定) 30,000千円</p>	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)に基づいた、包括的な女性支援センター開設のための効果的な施策提言を札幌市に行うことを目的に、札幌市内の女性支援活動を行っている民間団体と協働してワンストップセンターを立ち上げ、民間団体のネットワークや知見を活かしたワンストップ支援システムの試行実施を行う事業。</p>

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 特定非営利活動法人 <b>パノラマ</b></p> <p>「課題集中校等の福祉機能拡張としての 校内居場所カフェ制度化事業」</p> <p>〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度採択額 8,000千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 30,000千円</li> </ul>	<p>中退リスクの高い進学に不安を抱える中3生と入学前から関係を築き、入学後は無料の飲食提供及びフードパントリー機能を持つ校内居場所カフェで伴走支援を行う。個別相談からソーシャルワークを開始し、教員へのコンサルテーションや保護者対応等の役割分担しながら、教員の負担を軽減する。生徒を確実に卒業へ導き社会へと繋ぐ。また、中途退学や卒業後も支援を継続し、家庭からの緊急的な避難を必要とする社会的養護の網にかからないハイティーンを宿泊型支援を行う団体へとつなぐ。全国6団体の幹事団体とともに校内居場所カフェ全国ネットワークを立ち上げ校内居場所カフェの制度化を目指す事業。</p>
<p>2. 非営利任意団体 <b>シェアリンク茨木</b></p> <p>「公営住宅を利用した若年女性・シングルマザー・学生シェアハウス事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：大阪府〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度採択額 8,854千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 30,000千円</li> </ul>	<p>児童養護施設退所者、児童虐待・DV被害者、コロナによる失業者など、様々な事情で頼れる人がおらず、安住できる家がない10~20代の女性とシングルマザーを対象。大阪府の公営住宅を使った初のシェアハウス。無職で保証人がいなくても即日入居可。家具・家電付き。家賃・光熱費(WiFi含む)・ケアを含め、収入がない場合は家賃負担はなしとする。住所がないと就職活動や保育所申し込みなどの契約行為が出来ないため、まず居所を確保し、行政と協働しながら生活全般をサポートし自立を目指す。生活困窮している学生の相談も受け生活と学業を支援する学生シェアハウスも令和4年度にオープン。共に公営住宅を使った民間による居住福祉事業。</p>
<p>3. 一般財団法人 <b>日本女性財団</b></p> <p>「困窮する女性たちを救済するフェムシ ップドクターのインフラ構築事業」</p> <p>〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度採択額 10,059千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 30,000千円</li> </ul>	<p>女性で困難な状況(DV、虐待、性暴力、望まない妊娠、生活苦、体調不安、女性特有疾患、シングルマザーなど困窮による栄養失調や精神疾患、孤独など)にある人たちを救済することを目的として、地域のフェムシップドクターが救済窓口となって門戸を開き、女性の安全確保やシェルター、健診や被害に対する処置・診療を施し、その後の継続的な支援について行政や各種専門機関と連携して、応急処置にとどまらない根本的な解決を目指す事業。併せて、未病の観点から、若年女性への女性検診ギフト(乳がん、子宮がん等)の配布を行うなど、女性自身の体を大切にするための知識教育や啓発活動、協力する企業、学校連携を全国に広げる事業。</p>

「WAM助成 内定一覧」は、WAMホームページにご参照ください。

『WAM助成 内定一覧』で検索

URL ([https://www.wam.go.jp/hp/r6wam\\_naitei/](https://www.wam.go.jp/hp/r6wam_naitei/))

(参考)

## WAM 助成モデル事業とは

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る事業を募集し、原則として複数年事業を実施いただくものです。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

(1) 地域連携活動支援事業	(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
<p>助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業</p> 	<p>助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業</p> 
要件など	内 容
事業の要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること</li><li>・ 既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外</li><li>・ 複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること</li><li>・ 連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること</li><li>・ 事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること</li><li>・ 外部評価者又は伴走支援者（※）と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること</li></ul> <p>※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。</p>
助成期間	<p><b>2～3年以内</b> 事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や終了となる場合があります。助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。次年度の審査は、当年度の実施状況を踏まえて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。</p>
助成金額	3年間の合計：3,000万円まで      2年間の合計：2,000万円まで
対象経費	<p>「令和6年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）」に準ずることとします。なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費にすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。</p>

(別添)

## 助成対象テーマ

### <誰もが暮らしやすい包摂社会の実現>

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保や生産性の向上等に資する事業
- (3) 認知症（若年性認知症を含む）の人やヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化及び支援体制の充実に資する事業
- (4) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化や高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (5) 難病患者・がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業
- (6) DV・性被害など困難な問題を抱える人への支援に資する事業
- (7) 就職氷河期世代の就労・社会参加に対する支援に資する事業
- (8) 障害者・障害児の地域生活の支援や様々な活動への参加等を促進する事業
- (9) 若者の自立等につながる多様な支援に資する事業
- (10) 妊娠・出産・育児に関する各段階の環境づくりや負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実、多様な人材の確保、生産性の向上等に資する事業
- (12) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (13) 子育てが困難な状況にある家族・こども等への配慮・対策等の強化に資する事業

### <被災者支援・地域における防災力の一層の強化>

- (14) 被災者支援や被災者支援の担い手となる人材の確保・育成など地域における防災力の強化に資する事業